

第3回認定更新される方へ(必ずお読みください)

【認定更新審査における学会・研究会リストの廃止について】

2017年まで、認定更新審査で使用していた「学会・研究会リスト」は、2018年5月から廃止します。第3回認定更新審査から、すべての学会・研究会における発表や参加を研修実績および研究実績等として申請することが可能です。なお、2018年以前の学会・研究会での発表や参加についても、審査対象期間内のものであれば同様に申請可能です。

第2回認定更新審査において下記の点について不備がありましたので、ご注意ください。

【書類について】

- ・履歴書は5月1日現在の情報をご記入ください。
- ・履歴書は更新申請用と延長申請用がありますので、間違えないように確認してください。
- ・年月の記載はすべて西暦を使用してください。
- ・推薦書以外は、すべてパソコンで記載してください。
- ・申請に必要なポイントは、30ポイント以上50ポイント以下で、かつ「重症心身障害看護師研修実績及び研究実績等ポイント一覧」を参照し、第1分野・第2分野それぞれ10ポイント以上が必須です。
- ・院外研修・院内研修・講師に関する提出書類に必ず時間を記載(〇時～〇時)してください。
- ・院外研修講師に関しては、講義依頼文書は公文書を提出してください。(メールでの文書は不可)
- ・研修会、学会・研究会参加に関する証明にある領収書とは、事前申し込みの領収書ではなく、受講時、受け取る領収書のことです。
- ・学会の参加証に日程の記載がない場合は、領収書も添付してください。

【レポートについて】

- ・論文の内容が、法的・倫理的に問題ないか確認をしてください。
- ・イニシャルの使用、病院名が特定されるような表現は避けてください。
- ・表紙は、規定のものを使用してください。(書類番号14)
- ・誤字・脱字、段落の付け方に注意してください。
- ・情報を十分アセスメントして対応や支援を必要とした理由を明確に述べてください。
- ・必ず、看護管理者等に指導を受けてください。

*提出前に必ず看護管理者等に書類、レポート内容の確認をしてもらい提出して下さい。